

オウム真理教対策住民協議会ニュース

烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

新年のご挨拶

烏山地域オウム真理教対策住民協議会

会長 古馬 一行

元日に発生しました能登半島地震で甚大な被害に遭われた地域の方々にお見舞い申し上げます。ともに、一日も早い復興を祈念いたします。

昨年5月に新型コロナウイルスも5類になり、抗議デモ・学習会も通常の開催が出来るようになりました。この活動も24年目に入ります。こうして闘い続けられましたのも地域の皆様と世田谷区や成城警察署、公安調査庁の皆様の厚いご支援のおかげと感謝申し上げます。

さて、昨年はアレフの問題が話題の中心でした。アレフが被害者に対する賠償金の支払いを拒み、公安調査庁に提出すべき書類を提出しないために再発防止処分に付されました。その再発防止処分

がアレフに対して有効性がないのではないかと指摘しましたが、2回目の処分更新時には実効性のある厳しいものになりました。

私たちは、アレフも上祐が率いる「ひかりの輪」も同じものだと考えております。観察処分の対応をめぐって分裂しましたが、アレフが麻原を前面に出して従来の修行を続けているのに対し、「ひかりの輪」は麻原を隠し、宗教性を隠したサークルのような活動をしています。しかし、根は同じなのです。いつ元に戻ってもおかしくありません。

予想通り教団経営は厳しいらしく、平日に週1回のペースだった聖地めぐりを土日にも行っています。毎回10人程度を集め、参加費はひとり1万円弱です。行先は皇居や明治神宮などだったりします。セミナーは正月、5月の連休と8月の3回です。8月のセミナーでは45人程を集め、1時間千円、上限1万円で80万円以上を集めた

と思われる。セミナー以外に「ひかりの輪」は、オンライン配信の強化に取り組んでいます。上祐は「21世紀の思想哲学はネット空間を軸にして広がる」とし、

新規信者の獲得を目論んでいるようです。動画共有サイトで街ゆく人にインタビュをする番組では、上祐側近の女性信者が偶然の様に出演し、生い立ちから現在までを1時間以上話していました。女性信者が穏やかに話している様子には、信者独特の暗さも淀みもなく話し終えていました。こうしてネットの視聴者獲得を狙っているのだと恐怖を覚えました。

烏山地域の厳しい監視下でもオウムは活動しています。私たちはそうした「ひかりの輪」にまだまだ手を緩めることなく抗議活動を続けていかなければならないと決意を新たにいたしました。そして皆様にお願ひする事は、抗議デモや学習会に参加をしていただきたくという事です。多くの皆様の参加が、協議会の力にもなりますし、「ひかりの輪」に対する強い意思表示になります。ぜひ、ご協力をお願いいたします。そしてまた、今年もよろしく願ひいたします。

観察処分の更新を求め、国に要請

当住民協議会は昨年の夏、アレフやひかりの輪などに対する団体規制法に基づく観察処分の更新を求める署名のご協力をお願いし、世田谷区内の町会・自治会や商店街などの団体の代表者や世田谷区議会議員の皆さまに、たくさんのご協力をいただきました。ありがとうございました。

令和5年10月13日、皆様からいただいたたくさんの方の署名とともに、アレフやひかりの輪などへの観察処分更新の要請書を、

法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員長に直接手渡してまいりました。

この要請行動には、足立区や金沢市など全国4か所の住民協議会と、オウム真理教対策関係市区長連絡会から近藤足立区長、保坂世田谷区長ほか13区市の代表者、おぎの世田谷区議会議員、桃野特別委員会委員長、烏山特別委員会副委員長を始め、国会議員・都議会議員・区議会議員・市議会議員から多くの皆様の参加を頂きました。



小泉法務大臣(左端)へ
観察処分更新を要請



▶公安審査委員会との意見交換

令和6年1月12日、3年間の観察処分更新(8回目)が決定されました。

第47回 抗議デモ・学習会を開催



令和5年11月11日に実施した抗議デモには、烏山地域の町会・自治会と区議会議員や足立区住民協議会の参加もあり、総勢145名となりました。午後1時30分、烏山区民センター前広場に参集し、シュプレヒコールを高々とあげてデモを行いました。ひかりの輪施設前で抗議文を読み上げて投函し、その後、烏山区民センターホールで学習会を開催しました。

学習会は、立正大学教授で日本脱カルト協会代表理事の西田公昭氏に講演をお願いしました。ホールには、デモ参加者に加えて西田氏の講演を聞こうと、遠方からも多くの方々に参加していました。

講演では井上嘉浩・元死刑囚がどのようにオウムに入ったかを紹介し、社会での居場所の重要性を説明されました。集団での分断が起きると相手を受け入れる難しさ、さらに人の弱みにつけ込むマインドコントロールやオウムでの段階的に信じ込ませる仕組みなど、これからの日本でも起こり得ると指摘されました。若い人へ周知するのは、大学生からでは遅く、中学生や高校生など早めの対策が必要だと言う講師の言葉に改めて脅威を感じました。

抗議文

「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」いわゆる団体規制法は、オウム対策のために制定され、1999年12月に施行された法律である。その法律により、観察処分の対象となったアレフ・ひかりの輪・山田らの集団は、公安調査庁に活動報告が義務付けられた。しかし、その報告が不十分なアレフに対しては、今年3月に再発防止処分が科せられ、9月には二度目の再発防止処分となった。

オウム真理教当時から住み続けるひかりの輪は、セミナーの開催や聖地巡礼を繰り返し、ネットやSNSを使い、事件を知らない若者を対話や人生相談を装って囲い込み、巧みに信者の獲得を行っている。オウム真理教の大幹部だった上祐が、ひかりの輪を組織し、麻原からもらった名前由来の仏画を掲げて活動を続けているのは、何らオウム真理教と変わらない。

我々住民協議会、成城警察署そして公安調査庁は、それぞれ詰所を持ってひかりの輪南烏山施設を監視している。こんなに監視の厳しい所は他にないだろう。上祐は、一刻も早くひかりの輪を解散し、信者それぞれを自由にすべきである。解散後の生活を考えるのなら、その相談に乗る用意はある。

我々は、ひかりの輪が活動を続ける限り反対運動を続け、解散・解体するまで粘り強く闘うことを宣言する。

令和5年11月11日

烏山地域オウム真理教対策住民協議会
会長 古馬 一行

『烏山の人達は、耳を貸さない大変な人と対峙している。オウムの解散は大賛成だが「出ていけ」ではなく、信者の気持ちを理解することが第一歩であり、私達の社会が何かを提供しない限り最終的な解決は無い。』として講演は終わりました。

<学習会及び協議会活動への感想>

【学習会・実施日】 令和5年11月11日(土)

【参加回数】 ・初めて(31) ・2回目(10) ・3回目(3) ・4回目(5) ・5回目(3) ()内は人数
・6回目(1) ・7回目(1) ・8回目(0) ・9回目(0) ・10回以上(22)

～以下、学習会アンケートから一部抜粋～

【学習会への感想】

- *心理学の先生だけにカルトに染まるプロセスはとて解り易い話でした。やはり忘却が再び悲劇を繰り返すことを危惧します。次の機会には脱カルトの方法をお聴きしたいです。
- *信者の社会への受け入れ方法を考えていないところが問題点という事はよく理解できました。
- *西田先生のお話では単にオウム反対というだけではなく「オウム信者がなぜマインドコントロールされ入信したのかを考える事も大事である」という見解が示され大変共感しました。

*麻原死刑囚以外の死刑囚の死刑に反対された。国連もオウム真理教に感心を持っていることから、マインドコントロールに落ちる過程を詳しく説明していただき信者に対する思いも含めて勉強になりました。

*勉強になりました。ただひかりの輪についての話がほとんどなく学習会に参加する度にひかりの輪は問題がないのかと思ってしまう。

*出ていけではないかもしれないが共存はむずかしいと思います。

【住民協議会への感想】

*年2回のデモ・学習会によって、風化しつつあるオウム問題が解決していないことを再認識できます。本当にありがたいです。

*コロナ禍の為しばらく思うように活動が出来なかった様ですが、オウム真理教から烏山の街を守る為に活動されており、心から敬意を示したいです。オウム解体の日まで協議会の活動を応援したいと思います。

*協議会ニュースの更新をSNSに発信してほしいです。

*初めてデモに参加しました。住民の方々の熱心な活動に頭が下がります。全国の自治体の手本になると思いますので是非他の地域の皆さんにも協力を得て社会全体でアレフを解散させるように、私達家族会も協力したいと思います。

*デモの度に忘却との戦いであることを感じますが、声をあげ続けなければいけない。

協議会ホームページアドレス <https://www.karasuyama-kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

